

保護者の皆様へ



電子申請 QR コード

令和3年1月6日

横浜市立笹野台学校  
校長 飯田 雅人

## 非常災害や感染症拡大等、様々な理由で登校が困難となった場合の オンラインでの健康観察・学習活動等の実施について

保護者の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症における感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登校が困難となる状況がいつ発生するか予測が困難な状況です。そのため、不測の事態が生じた際を想定したコミュニケーション手段の一つとして、横浜市では、クラウドサービス（「ロイロノート・スクール」）の使用や「Zoom」、「学校 YouTube」の活用といったオンラインでの健康観察、双方向型の学習活動を実施することが可能となっております。もし、非常災害発生やさらなる感染症拡大が生じるなど、様々な理由で登校が困難となった場合には、これらのオンラインツールを利活用して、家庭と学校を結ぶとともに、健康観察や学習保障等を行ってまいります。

これらの情報発信、学習活動の展開におきまして、端末や情報の取扱いに万全を期すため、オンライン接続時における個人情報等の取り扱いについて、保護者の皆様にも確認していただくようにいたしました。

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨及び次ページ以降の通知文の内容「オンライン接続時における個人情報等の保護、使用上の確認、遵守事項について」をご確認の上、電子申請サービスにアクセスしていただき、各項目に回答後、送信してください。端末の使用やインターネット環境についてご不明な点、ご相談を必要とする場合は、「その他」の項目に内容を入力してください。

**< 「同意確認申請」 申請期限 1月12日（火）21時まで >**

**※ 個人情報保護等の観点から、申請を必ずしてください。**

### 【ご配慮いただきたいこと】

- ・接続には、ご所有の個人端末（スマホ・タブレット・PC等）を使用することになります。使用が困難な場合等は学校までご相談ください。
- ・利用にはインターネット回線を使用するため通信費がかかります。
- ・ネットワークの状況により、一時的に接続できないなどの通信障害が発生する恐れがあります。その際には電話、メール等にてご連絡いたします。
- ・次ページ以降に記載しております「オンライン接続時における個人情報等の保護、使用上の確認、遵守事項について」をお読みいただき、必ずルールを守ってご利用ください。

## ●オンライン接続時における個人情報等の保護、使用上の確認、遵守事項について

児童（生徒）のオンラインによる学習活動において、情報モラル、個人情報・肖像権等の保護の観点から、次のことを確認、遵守ください。

### <オンラインによる学習活動全般について>

- (1) 参加する方（児童生徒・保護者・教職員）の個人情報（氏名や肖像権）を保護するため、配信される資料や動画、オンラインビデオ通話の「録音・録画（スクリーンショットを含む）」は、一切禁止します。
- (2) 配信される資料や動画、オンラインビデオ通話の様子や内容について SNS 上に発信することを一切禁止します。
- (3) 学年や発達段階に応じて、保護者の方の支援が必要となります。ご協力をお願いします。
- (4) ネットワークの状況により、一時的に接続できないなどの通信障害が発生する恐れがあります。その際には電話、メール配信等でご連絡いたします。
- (5) 利用にはインターネット回線を使用するため通信費がかかります。
- (6) オンラインでの学習活動中に 第三者が侵入した場合には、速やかに第三者の接続の削除、または、接続の遮断を行うことがあります。
- (7) オンラインでの学習活動中に、児童生徒に個人情報保護や著作権保護の規定に反することや人権侵害にかかわるような言動が見られる等、不適切な行為が見られた際には、接続の切断やミーティングからの退出等を行うことがあります。

### <「学校 YouTube」での動画配信に際して>

- (8) 動画等を配信する場合、必要に応じて（動画に映り込んでいる場合等）、本人確認の上、その一部を編集して掲載します。
- (9) 動画配信にあたって、動画に映り込んでいる場合や関係性が大きい場合等には、本人に配信の可否について確認します。
- (10) 学校から通知されるアカウントや URL、パスワード等は、他の人に絶対に教えないようにしてください。
- (11) 万が一、問題点等が発生した場合、直ちに配信を取りやめます。

### <「Zoom」の利活用に際して>

- (12) 学校から通知される「ミーティング ID」や「パスワード」は、第三者の侵入につながるため、他の人に絶対に教えないようにしてください。
- (13) オンライン中は、個人情報（例：家族のこと、他のお子様のことなど）は話さないようにしてください。
- (14) 背景に個人情報や住所等が特定できるものが映ってないか十分にご注意ください。
- (15) Zoom に参加した際に名前が表示されることがあります。表示の有無、変更については使用する担任、または担当からの指示を受けるようにしてください。

### <「ロイロノート・スクール」の利活用に際して>

- (16) 学校から通知される個人のアカウントやパスワードは他の人に絶対に教えないようにしてください。
- (17) オンラインでの学習をする際は、必ず自分のアカウントでログインしてください。
- (18) ロイロノート・スクールの諸機能を活用するために実名登録が必要となります。個人情報の取扱いについては、ロイロノート・スクールのプライバシーポリシーをご確認ください。  
※ロイロ社HPより <https://n.loilo.tv/ja/privacy>
- (19) 学校と家庭をつなぐ連絡手段として、欠席連絡等の機能が利用できます。その際は、児童生徒のアカウントを利用します。
- (20) 環境が整えばいつでもどこでもアカウントが利用できますが、学習の目的以外で端末やロイロノートを使用しないでください。
- (21) 使用中に不具合が生じた場合は、ロイロ社ホームページ内の資料を参照する、または、学校までご連絡ください。
- (22) 使用に際しては学校の指示に従うようにしてください。

### ●端末の貸与（持ち出し）と破損等に際して

災害等や臨時休業時に、オンラインによる学習を行う場合があります。当面は家庭の端末での対応となります。学校に整備された端末等を緊急対応として児童生徒に貸与することも可能ですが、学校の保有台数に限りがあることや、一定の条件がありますのでご承知おきください。ご家庭で使用できる端末の用意が困難な場合については、学校までご連絡ください。また、ご家庭での使用に際しては次のことをご確認ください。

- (23) 家庭で使用する際には、学校からの通知文や担当からの指示等に従い、ルールを守って使用するようにしてください。他者に貸したり、紛失したりすることがないようにしてください。
- (24) もし、貸与されている端末を紛失、または破損させてしまった場合には、市教委より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとに対応してまいります。
- (25) 指定された設定の変更や不適切な使用の際に生じた機材トラブル等には責任をもつことができません。

### <保護者の皆さま>

子どもたちには、個人情報の取扱い、情報モラル等について、様々な場面を通して指導して参りました。今回、新たな試みとしてICT機器を使用するの双方向型通信に取り組むこととなります。

あらためて個人情報の取扱い、二次利用の禁止等について、双方向での通信におけるルール等を学校でも指導しておりますので、ぜひ、保護者の方も上記内容をご確認、遵守いただき、お子様の取組の際にはお声かけいただけますようご協力よろしくお願いいたします。